

第 8 期高齢者福祉保健医療計画（2021～2023）

愛知県認知症施策推進計画

概要（認知症高齢者数、国や県の取組状況）

1. 普及啓発・本人発信支援

2. 予防

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、災害時等における支援

5. 研究開発

※国の大綱の 5 つの柱を踏まえ設定

あいちオレンジタウン構想

第 2 期アクションプラン（2021～2023）

基本理念

地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現

アクションプラン

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 本人発信支援 | 2. 意思決定支援 |
| 3. 地域人材の活用 | 4. 企業連携 |
| 5. 若年性認知症の人への支援 | |
| 6. 災害時等における支援 | 7. 研究開発 |

第 9 期愛知県高齢者福祉保健医療計画（2024～2026）

愛知県認知症施策推進計画（あいちオレンジタウン推進計画）

概要・経緯

- ・あいちオレンジタウン構想の理念を継承
- ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び「愛知県認知症施策推進条例」に基づく計画として位置づけ

1. 普及啓発・本人発信支援

2. 予防

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、災害時等における支援

5. 研究成果の社会実装の促進

重点プロジェクト

I. 本人・家族支援

II. 多職種連携の推進

III. 地域における支え合いの推進

IV. 若年性認知症の人への支援

V. 産学官連携の推進

○ 本計画は、あいちオレンジタウン構想の理念を継承するとともに、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び「愛知県認知症施策推進条例」に基づく計画として位置づけている。

○ 本計画では、アクションプランの取組・成果や新たな課題等を踏まえた重点的な取組を「重点プロジェクト」として位置づけている。

○ 本計画は、「第 9 期愛知県高齢者福祉保健医療計画」（計画期間：2024 - 2026年度）における認知症施策に係る記載部分に位置づけている。